

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、 東京都知事選挙 執行計画概要

I 衆議院議員選挙

1 選挙期日

- (1) 公示日 平成24年12月 4日(火)
- (2) 選挙期日(投票日) 平成24年12月16日(日)

2 選挙すべき議員の数

- (1) 衆議院(小選挙区選出)議員選挙 東京都第7区(渋谷区・中野区) 1人
- (2) 衆議院(比例代表選出)議員選挙 東京都選挙区 17人

【参考】全国 小選挙区選出 300人(300選挙区)、比例代表選出 180人(11選挙区)
総数480人

3 小選挙区(東京都第7区)の立候補届出受付

- (1) 受付日時 平成24年12月4日(火)(公示日) 午前8時30分～午後5時
- (2) 受付場所 午前10時まで 渋谷区役所 5階 大集会室
午前10時以降 渋谷区選挙管理委員会事務局

4 選挙人名簿の登録

- (1) 基準日及び登録日 平成24年12月3日(月)
- (2) 選挙人名簿登録要件

平成24年12月17日以前に出生した者で、平成24年9月3日(月)までに住民基本台帳法に基づく転入の届出をし、引き続き渋谷区に住所を有する者

【参考】選挙人名簿登録者数 179,084人(平成24年11月28日現在)

5 在外選挙人名簿の登録

- (1) 最終登録予定日 平成24年12月3日(月)

【参考】在外選挙人名簿登録者数 872人(平成24年11月28日現在)

6 小選挙区(東京都第7区)の選挙会

- (1) 日 時 平成24年12月18日(火) 午前10時
- (2) 場 所 渋谷区役所 地下1階 A会議室

II 最高裁判所裁判官国民審査

1 審査期日

- (1) 告示日 平成24年12月 4日(火)
- (2) 審査期日(投票日) 平成24年12月16日(日)

2 審査に付される裁判官の数 10人

III 東京都知事選挙

1 選挙期日

- (1) 告示日 平成24年11月29日(木)
- (2) 選挙期日(投票日) 平成24年12月16日(日)

2 選挙人名簿の登録

- (1) 基準日及び登録日 平成24年11月28日(水)
- (2) 選挙人名簿登録要件

平成4年12月17日以前に出生した者で、平成24年8月28日(火)までに住民基本台帳法に基づく転入の届出をし、引き続き渋谷区に住所を有する者

【参考】選挙人名簿登録者数 179,084人(平成24年11月28日現在)

IV 共通事項

1 投票日時等

- (1) 投票日 平成24年12月16日(日)
- (2) 投票時間 午前7時～午後8時
- (3) 投票区投票所の数 32か所

2 投票用紙の色等

- (1) 投票用紙の色
 - 衆議院(小選挙区選出)議員選挙 オレンジ色に黒色文字(委員会印朱色刷込)
 - 衆議院(比例代表選出)議員選挙 浅黄色に赤色文字(委員会印黒色刷込)
 - 最高裁判所裁判官国民審査 白色に黒色文字(委員会印朱色刷込)
 - 東京都知事選挙 うぐいす色に黒色文字(委員会印朱色刷込)

(2) 投票用紙の交付順序

衆議院(小選挙区選出)議員選挙を先に行い、次に衆議院(比例代表選出)議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を同時に、次に東京都知事選挙とする。

ただし、期日前投票所においては、衆議院(小選挙区選出)議員選挙、衆議院(比例代表選出)議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、東京都知事選挙を同時に交付する。

3 期日前投票所

投票所	期 間		時 間
	衆議院議員選挙	東京都知事選挙	
渋谷区役所	平成24年12月5日(水) ～12月15日(土)	平成24年11月30日(金) ～12月15日(土)	午前8時30分～ 午後8時
上原区民会館	平成24年12月9日(日)～12月15日(土)		
幡ヶ谷社会教育館			
千駄ヶ谷社会教育館			
リフレッシュ氷川			

* 最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間は、
全ての投票所で12月9日(日)～12月15日(土)

4 開票日時等

(1) 開票の日時 平成24年12月16日(日) 午後8時50分

(2) 開票の場所 渋谷区立神南小学校(体育館)
渋谷区宇田川町5番1号

* 衆議院(小選挙区選出)議員選挙、衆議院(比例代表選出)議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び東京都知事選挙の開票を同時に並行して行う。

5 選挙公営等

(1) 選挙公報 区内全世帯への各戸配布によるほか、区内郵便局・区施設(区役所、出張所、社会教育館、図書館等)に備え置く。

(2) ポスター掲示場等

衆議院(小選挙区選出)議員選挙ポスター掲示場設置数 243か所

国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所

衆議院(小選挙区選出)議員選挙のポスター掲示場のうち32か所

東京都知事選挙ポスター掲示場設置数 243か所

(3) 個人演説会会場 区立小・中学校、区民会館、地域交流センター及び公会堂

6 啓発事業

- (1) ハチ公銅像たすき、大型電光掲示板(Q-FRONT等10か所)、ハチ公バス・清掃車のボディパネル広告、ポスター掲出、大型懸垂幕等による街頭広報
- (2) 明るい選挙推進委員による啓発物の配布
- (3) 区ニュース、ホームページ広報記事の掲載
- (4) 選挙啓発車による投票の呼びかけ
- (5) 防災無線、商店街の有線放送を活用した啓発放送の実施

7 投開票速報

選挙の投票率及び開票結果を、区のホームページ上で速報する。